

# Message メッセージ

衆議院議員 務台 俊介

## 憲法改正項目について考える ～衆議院憲法審査会における主張～

### ◆国の基本法のあり方の議論

現行憲法の基本的理念である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3原則は、人類の長年の歴史を踏まえた尊い価値であり、日本国民としてこれをしっかりと継承すべきことに異論のある国会議員はほほいらないと考える。

その基本的立場を踏まえながら、戦後70周年を迎える今年、国民の価値観、国際情勢、我が国の国際的立場の変化を踏まえた国の基本法の在り方を議論することもまた歴史の要請であり、国会議員の責務である。

識者の中には、憲法に少しでも手を加えると、それが蟻の一穴となり一挙に憲法全面改正に至るので、手をつけさせない、との感情的な議論も存在するが、こうした議論は建設的な議論を妨げるもので賛同できない。

### ◆どの分野から憲法を議論すべきか

憲法に関する国民の認識を高め建設的な議論を積み重ねる意味で、多くの皆様が賛同できる分野に焦点を当てることも一つの考え方であり、各党から共通に指摘のある環境権などの新しい人権の規定創設、緊急事態規定創設、財政規律規定創設は有望な分野だと考える。

私としては以上の論点に加え、何故今憲法改正が必要かという理解を促進するために、現行憲法の規定が意図せざる不合理的な国民生活にもたらしている箇所を改正の最初の項目に加えることとしたいかがかかと考える。

### ◆国会議員にも地域代表的な理念を

その具体例としては、私は2つ挙げたい。1つは選挙制度の問題である。国政選挙の都度一票の価値の格差を理由とした選挙無効の訴訟が多数提起される。これは現行憲法が法の下での平等を選挙権行使に厳しく問うているとの解釈に基づく。大都市への人口集中が続く中でこの原則を拘り定規に貫くと、全国各地から遍く国会議員を選出する理念が崩れかねない。国会議員の定数配分については、1人当たりの平等原則に加え、地域代表的な観点を加えることが出来る旨の規定に先行改正することを検討していくべきではないかと考える。

### ◆二元代表制しか認めないという規定の弊害

もう1つは地方自治体の統治機構の在り方である。現行憲法は首長と地方議会の二元代表制を規定しているが、この規

定が思わぬ弊害をもたらしている。

2015年の統一地方選挙に際して、私の地元の松本市議会議員選挙の投票率は47.4%、松本市選出県議会議員選挙の投票率は44.2%という結果になった。特に低いのは20代の投票率で、市議会23.1%、県議会21.6%に止まった。初めて選挙権を得た20歳の投票率は特に低く、双方とも約18%という惨憺たる結果となった。

### ◆投票率減の原因

その原因は何なのであろうか。投票時間を夜遅くまで延ばし、期日前投票を可能とし、駅前でも便利に投票できる仕組みを用意しても、有権者は乗らない。住民自らが政治参加できる最高の機会に権利を放棄することで、地方自治が機能不全となる心配がある。

若年者の投票を促すために、高校生の時代から政治教育を始めるとの政府の動きがあり、私もそれに賛成しているが、私は、地方議員の役割の見直しがあり得ると考える。日本の制度では、首長と議会はそれぞれ有権者から選ばれる二元代表制システムであり、執行権は首長に委ねられ、国会議員は基本的に執行権のチェックに止まる。同じ議員でも国会議員の場合は、議院内閣制の下で国会議員が首相になったり、大臣になったりと行政権者となる立場に立つのと比較し、有権者はともすると首長選挙には関心があるが、議員選挙には興味を持っていないということになりかねない。

### ◆地方自治制度にも議院内閣制を

実は、欧米では、地方自治制度でも議院内閣制が採用されるのが通常で、選ばれた議員の中から自治体代表が互選され、議員が執行部入りすることが当たり前なのである。そのため有権者は、自治体代表となり、執行権を握ることになる候補者を真剣に選ぶことになる。仮に、我が国でも議院内閣制を地方自治制度に導入したらどうなるか。私の直感では、投票率は相当程度アップするのではないかと考える。首長や執行部入りすることになると、それなりの人が議員を目指すことになる。

しかしながら、こうした制度は我が国では制度上採用できない。何故ならば日本国憲法では、首長と地方議員はそれぞれ直接選挙で選ばなければならないと規定しているからである。つまり二元代表制以外の制度の採用は憲法違反となってしまうのである。

せめて、自治体毎に何れの制度を選択するか委ねたら如何なものかと考える。民主主義の発展のために、日本国憲法の規定が期せずして有権者の選挙離れを誘導している現状を先行的に見直すべきではなからうか。

あなたの声をお聞かせください。  
政策や日本の将来を語り合しましょう。  
ぜひ、お気軽にお立ち寄りください!

【自由民主党長野県第二選挙区支部】  
住所:長野県松本市白坂2-3-30 大永第3ビル101  
TEL:0263-33-0518 FAX:0263-33-0519  
mail:office@mutai-shunsuke.jp

【国会事務所】衆議院第一議員会館403号室  
住所:東京都千代田区永田町2-2-1  
TEL:03-3508-7334 FAX:03-3508-3334



衆議院議員 務台 俊介

# むたい俊介 ニュース

2015年 夏号 / No.15



公式Twitter ▶ @mutaishunsuke ■ ホームページ ▶ www.mutai-shunsuke.jp ■ facebook ▶ https://www.facebook.com/mutai.shunsuke

## 山岳観光地、農山村の振興、活性化に取り組んでいます

### 党プロジェクトチームや議連で法案のとりまとめをしています

全国の小学生が農山漁村に滞在することで生命や自然への理解を促進し、子供も受け入れ地域も元気を目指す「農山漁村体験教育推進法案」や、身近な移動手段である自転車の利用を、公共交通・環境・健康・まちづくりの観点から強力に推進する「自転車活用推進法案」などの議員立法をとりまとめ、提出の準備中です。また、松本・安曇平にも点在する屋敷林や古民家を地域観光資源として保存し、活かすための課題を整理するワーキングチームの事務局を務めています。



▲菅官房長官に自転車活用推進法案を説明

### 祝日「山の日」の第1回記念式典を上高地に誘致しました

平成28年8月に開催される「山の日」記念全国大会を、日本を代表する山岳景勝地である松本市上高地に誘致しました。上高地町会、松本市、長野県の強い要望を受け、全国「山の日」協議会や国と協議し、記念すべき第1回大会の上高地開催を決めることができました。



▲上高地ウエスタン祭で「山の日」の記念行事の開催決定を報告

## 地域の課題を解決! むたい俊介の実績!!



▲長野県神城断層地震災害の視察に訪れた安倍総理に駆け寄り話しかける

- 国道19号、国道158号、国道403号、松本波田道路、明科歩道の事業促進
- 神城断層地震への迅速な対応
- マツクイムシ対策への補助
- 鳥獣被害への対策
- 小中学校の施設整備の補助 等
- コミュニティ施設への補助
- 林道崩壊の復旧支援
- 筑北スマートICの設置を牽引

## むたい俊介プロフィール

昭和31年 (1956年) 安曇野市(旧三郷村)生まれ、大町市・旧豊科町で育つ  
 昭和50年 松本深志高校卒業  
 昭和55年 東京大学法学部卒業後、旧自治省入省後、地方分権推進委員会参事官、総務省消防庁防災課長、総務省調整課長、総務省大臣官房参事官、自治体国際化協会ロンドン事務所長などを歴任  
 平成19年 この間武蔵大学・信州大学非常勤講師、関西学院大学客員研究員も務める

平成20年 自民党長野県第二選挙区支部長就任  
 平成21年 衆議院議員選挙に初挑戦  
 平成22年 神奈川大学法学部自治行政学教授を兼ねる  
 平成24年 12月16日の第46回衆議院議員選挙で長野県第二区にて当選  
 平成26年 12月14日の第47回衆議院議員選挙で長野県第二区にて2回目の当選

## 日々の活動をwebで公開しています

公式Twitter @mutaishunsuke  
 facebook https://www.facebook.com/mutai.shunsuke  
 ホームページ www.mutai-shunsuke.jp  
 むたい俊介 検索



▲むたい俊介公式ホームページ

# むたい俊介の国会活動をご紹介!!

## 財務金融委員会で所得税法等改正法に対する質問

衆議院財務金融委員会にて、所得税・法人税等、本年度の国の歳入について質問に立ちました。法人税減税と賃金引き上げや地方法人課税との関係、消費税率再引き上げ延期についての政府の見解、市民権課税やマイナンバー導入後の税務執行などについて質問しました。

## 予算委員会第五分科会での質問

大町市立病院の産婦人科医がいなくなる事態に接し、地方における医師不足、特に産婦人科医の不在が、実は地方創生の核心である地方への「ひと」の定着の障害にもなっているという現状認識から、地域・診療科ごとの医師の偏在の現状と課題について、予算委員会の分科会にて厚生労働大臣の見解を質しました。①諸外国のような医師適正配置メカニズムの導入、②医師過剰地域の診療報酬抑制、医師不足地域の診療報酬割増、③地方の医学部の地域枠の大幅増加(例えば半分は地元枠)といった思い切った対応策が必要だと提案を行い、厚生労働大臣の対応を求めました。

長野県・大北医療圏(大町市、北安曇郡)の小児科医・産婦人科医の推移

		平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年推定(算込み)
大町市	小児科医	2	3	3	2	2	3	
	産婦人科医	4	2	3	2	2	2	0
北安曇郡	小児科医	3	3	2	2	2	3	
	産婦人科医	2	2	1	1	0	0	0
計(大北医療圏)	小児科医	5	6	5	4	4	6	
	産婦人科医	6	4	4	3	2	2	0
長野県	小児科医	246	226	237	255	271	290	
	産婦人科医	183	184	172	168	191	191	
全国	小児科医	14,481	14,677	14,700	15,236	15,870	16,340	
	産婦人科医	11,034	10,594	10,074	10,389	10,652	10,868	

(単位:人) \*産婦人科医には産科医を含む 自由民主党 務台俊介  
出典:「医師・歯科医師・薬剤師調査」より厚生労働省作成の表を務台事務所において加工

▲衆議院予算委員会第五分科会 平成27年3月10日(火)

## 災害対策特別委員会で大臣所信に対する質問

理事を務めている衆議院災害対策特別委員会では、山谷えり子防災大臣・国土強靱化担当大臣の所信に対する質疑に立ちました。我が国の防災分野における国際貢献、防災の主流化、小型ヘリやトレーラーハウスの災害時の活用、日本版FEMAの検討、消防機器の認証・検定制度などについて、政府の見解を問いました。



▲松本市梓川地区の消防団操法訓練を激励

## 主な役職一覧 (2015年7月現在)

### 【衆議院 所属委員会】

- 財務金融委員会 委員
- 災害対策特別委員会 理事
- 憲法審査会 委員

### 【議員連盟】

- 超党派「山の日」議員連盟 事務局長
- 自由民主党介護福祉議員連盟 事務局次長
- 自由民主党水道事業促進議員連盟 事務局長
- 自由民主党消防議員連盟 事務局次長
- 自転車活用推進議員連盟 自転車活用検討PT 座長代理
- 捕獲鳥獣食肉利活用推進議員連盟(ジビエ議連) 事務局次長
- 木質バイオマス・竹資源活用議員連盟 事務局長
- 火山噴火予知・対策推進議員連盟(火山議連) 事務局次長
- 地方居住推進議員連盟 幹事

### 【その他】

- 神奈川大学法学部 教授

### 【党役職(自由民主党)】

- 総務部会 副部長
- 財務金融部会 副部長
- 災害対策特別委員会 事務局次長
- 火山対策特別委員会 事務局次長
- 子どもの元気! 農山漁村で育むプロジェクト小委員会 事務局長
- 行政改革推進本部 無駄撲滅プロジェクトチーム グループ4主査
- 雇用問題調査会 幹事
- 観光立国調査会 屋敷林・散居村・生垣等の地域景観資源の保全・活用に関するワーキングチーム 事務局長
- 道州制推進本部 事務局次長
- 資源・エネルギー戦略調査会 再生可能エネルギー普及拡大委員会 バイオマス・水力発電分科会 担当主査
- 国会対策委員
- 情報・通信関係団体委員会 副委員長
- 自民民主党長野県支部連合会 副会長
- 自由民主党長野県第二選挙区支部 支部長

## 写真ギャラリー

地域を巡る中での各地区の皆様との触れ合いの瞬間です。ご協力有難うございました。



乗鞍高原

乗鞍高原のすもも祭りでのひととき



松川村

松川村の農家の皆さんと意見交換



松本市四賀

松本市四賀にて松枯伐採、植林事業を体験



長野市戸隠

長野市戸隠の棚田オーナーと



安曇野市豊科

安曇野市豊科の玉ねぎまつりにて



信濃町

信濃町後援会の皆様に国政報告



松本市石芝

自衛隊松本駐屯地65周年記念行事にて



松川村

松川村消防団操法大会にて挨拶



千曲川水防訓練にて



厚生労働省女性局長と「働きかた」の意見交換



自宅から国会まで自転車通勤



大町西小学校の修学旅行生を国会議事堂に案内